



国際会計教育基準審議会 (IAESB) 2015年11月 ニューヨーク会議報告

1 はじめに

国際会計教育基準審議会 (IAESB: International Accounting Education Standards Board) は、国際会計士連盟 (IFAC) の中に置かれた国際教育基準 (IES: International Education Standards) を審議・議決する機関である。IAESBは、2014年末にIESの全面改訂を終え、活動の中心を指針策定に移している。

日本からは、関西学院大学の平松一夫教授がIAESBのパブリック・メンバーとなっている。また、各メンバーは1名のテクニカル・アドバイザーを参加させることができ、筆者が平松教授のテクニカル・アドバイザーを務めている。平松教授は今回の会議をもって任期満了となり、後任には早稲田大学商学学術院の川村義則教授が就任する。川村教授は今回の会議にオブザーバーとして参加し、会議の初日に議長より出席者に対して紹介があった。

今回の会議は、2015年11月4日から6日までの2日半にわたり、ニューヨークのIFAC本部で行われた。以下、

本稿において、この会議の概要を報告する。なお、IAESBのウェブサイト上で、この会議の概要の音声データと会議の配布資料が掲載されている¹。

2 将来5か年構想

2017年から2021年までの5年間のIAESBの戦略に関する将来構想について審議された。この5年間のIAESBの活動において優先的に取り上げるべき事項として、以下の論点が挙げられた。

- IES第7号「継続的専門能力開発」の改訂：IES第7号は他のIESや学習成果アプローチとあまり整合していないという問題意識から、IES第7号の改訂について提案することになった。
- 最近のIT動向を踏まえた改訂：データ・アナリティクス、XBRL、データ・セキュリティ及びクラウド・ベースの会計環境等においては、データの作成よりもマイニングや解釈の重要性が増すため、それらを反映してIESを改訂したり、実務指針を開発したりすることを提案することになった。
- 新しいIESを開発する必要性：監

査のエンゲージメント・パートナーについてIES第8号を策定したように、特定の分野に関するIESを開発することの必要性について、コンサルテーションを行うことになった。

- 職業専門家としての懐疑心及び職業専門家としての判断：これらは今後、全ての職業会計士にとってより重要性が増すと考えられるため、既存又は新規のIESにおける当該トピックへの言及を拡大することについて検討した。なお、これらは、他の基準設定主体が設定する基準においても取り扱われているため、他の基準設定主体との横断的な作業グループでの検討が予定されている。

審議の結果を踏まえて修正されたIAESBの戦略に関する将来構想は、コンサルテーション・ペーパーとして公開され、2016年3月8日まで意見募集がなされている²。

3 学習成果アプローチ指針プロジェクト

(1) 背景

改訂版IESは学習成果アプローチ³に基づいている。「IAESB 戦略と作業計

画 2014年－2016年」⁴では、IFAC加盟団体の学習成果アプローチに対する理解を助け、改訂版IES実施を促進するために、学習成果アプローチの指針を開発することとなった。2014年10月の会議では、当該プロジェクトの提案書が議決され、44のIFAC加盟団体に対してのアウトリーチ（アンケート調査）が行われた。その結果を踏まえたコンサルテーション・ペーパーとQ&Aが、2015年7月7日にIAESBのウェブサイト上で公表され⁵、9月21日までコメントを募集した。

(2) 今回の審議事項

今回の会議では、コンサルテーション・ペーパーに寄せられた21件のコメントを踏まえた修正が行われた。コメントを分析した結果、回答者の59%が学習成果アプローチを既に適用している又は適用の途上であると回答し、86%が学習成果アプローチの指針は有意義であるとしつつも、57%は指針への修正や改善を要求した。これらの回答を踏まえ、学習成果アプローチの定義やその特長を説明するQ&Aが追加された。

コンサルテーション・ペーパーに対するコメントを踏まえて審議した結果、最終的な指針として、①指針原則、②価値の提示、③Q&A、及び④実例が2016年1月に公表された。

4 IES第8号指針プロジェクト

(1) 背景

IES第8号（改訂版）「財務諸表の監査に対する責任を有するエンゲージメント・パートナーの職業専門家としての能力」は、二度にわたる公開草案によるコメント募集を経て、2014年12月に改訂され、2016年7月から発効する予

定である。公開草案へのコメントではIES第8号に係る指針や実例を求める声が多く、IAESBの戦略に関する優先課題の1つとして、指針等の開発が作業計画に組み込まれている。

(2) 今回の審議事項

タスクフォースから提案された論点書、FAQ（よくある質問）、加盟団体や監査事務所に対して実施予定の調査で用いる質問書の様式に基づき審議が行われた。

最も活発に論じられた事項は、IES第7号でCPDのアプローチとして、インプット・アプローチ、アウトプット・アプローチ及び組合せアプローチを列記していることと学習成果アプローチとの関係についてである。IAESBの関係者の間でも、学習成果アプローチにおいてはアウトプット・アプローチが優先的アプローチであり、インプット・アプローチや組合せアプローチは、アウトプット・アプローチへの移行を完了するまでの途中経過にすぎないとの考え方がある一方、インプット・アプローチや組合せアプローチは学習成果アプローチと矛盾せず共存可能であり、例えば、研修等の受講によりインプットされた学習成果をアウトプットであるテストで強化するというようにとらえればよいとする考え方もある。

また、学習成果アプローチのQ&Aと不整合にならないよう注意すべきであるといった意見があった。IES第8号で定められている能力分野や学習成果は、エンゲージメント・パートナーの選任要件として利用することを想定しているものではないという趣旨のQ&Aをめぐる議論や、Yes/No型の質問に対する回答文の書き出しにYes/Noを明記するかどうかについても議論された。

審議を踏まえて修正された成果物を公表することが承認された⁶。

5 基準改善プロジェクト

(1) 背景

IESは2010年から足掛け5年にわたり改訂され、各基準において使用されている用語や概念を規定したフレームワークも2015年7月に改訂されたことを受け、基準全体を通じての首尾一貫性を見直す必要が生じたため、前回の会議（2015年4月開催）において基準の本質的な改正ではない軽微な修正を一括して行うメカニズムが定められた。

(2) 今回の審議事項

いずれの基準にも「目的」を定めた項があるが、IES第1号、第5号、第6号及び第7号では「IFAC加盟団体の目的は、…」という書き方であるのに対し、その他の基準では「本IESの目的は、…」という書き方であるため、後者の書き方に揃えることで合意がなされた。

また、IES第2号、第3号及び第4号では、IPDが「一般教育を含む」とされていたが、「一般教育を基礎として行われる」という表現に改められ、第5号と統一された。

審議の結果を踏まえて修正されたIAS、フレームワーク及び用語集の修正案が公開され、2016年3月15日まで意見募集がなされている⁷。

6 IES第1号指針プロジェクト

(1) 背景

IES第1号は、職業専門家会計教育への参加要件を定めている。IES第1号の指針開発も現行の戦略及び作業計画の優先項目となっており、タスクフォースが組成され、検討が行われている。

タスクフォースは、FAQとインフォメーション・ペーパーを作成することになり、前回の会議におけるプロジェクト提案では、加盟団体の権限と責任の程度は国によって様々であり、参加要件として設定しているレベルも様々であることから、参加要件の設定に影響を与えるものを要素として分け、システム理論⁸を用いて説明することや文献調査を行うという方向性が承認されたものの、この方向性に対してCAGからはあまりにも理論的かつ学術的ではないかとの意見が寄せられたことから、システム理論はあまり強調しないこととされた。

(2) 今回の審議事項

数名の会議出席者が、自国における実情を紹介した結果、職業専門家会計教育への参加要件について以下の事項が判明し、参加要件にも合格率にも相当程度の多様性があることが認識された。

- 多くの種類の会計専門職や複数のIFAC加盟団体を国内に抱えているため、1つの会計専門資格が事実上、他の会計専門資格の参加要件として機能しているケースがあること
- 先進国と発展途上国における資格の合格率に大きな相違があることなど

その他、IFAC加盟団体にとって、会員数の増加が収入基盤の強化になること、会計専門職の資格認定が当該資格に対する市場の需給を踏まえ、規制当局等により行われる場合もあることなど、政策的な要素も指摘された。

これらの状況を踏まえ、今後開発する指針は過度に規範的・指図的なものとはせず、柔軟性を持たせたほうがよいという方向性となった。

また、策定するインフォメーション・

ペーパーはあくまでも基準の実施を支援するものであるため、インフォメーション・ペーパーには基準に記載されていないことを定めず大幅に記載内容を圧縮するという方向性が議長から示唆された。その一方で、多くの論文引用を含むインフォメーション・ペーパーの記述スタイルは、教育専門家の立場から理論的な裏付けが与えられるため、参加要件の利用者として想定される教育機関や教育者にとって親しみがあるのではないかという意見も出た。

7 今後の会議予定について

今後の会議は、以下の日程及び場所にて開催される予定である。

- 2016年4月13日から15日まで
南アフリカ・ヨハネスブルグ
- 2016年11月2日から4日まで
米国・ニューヨーク

8 おわりに

今回の会議においてIES第7号改訂プロジェクトが発足し、川村教授がタスクフォースのメンバーとなった。

(国際会計教育基準審議会テクニカル・アドバイザー 椎名 弘)

<注>

- 1 <http://www.ifac.org/education/meetings>
- 2 <http://www.ifac.org/publications-resources/consultation-paper-meeting-future-expectations-professional-competence>
- 3 学習成果アプローチ：職業会計士又は職業会計士志望者が、会計専門

職で果たす又は果たそうとする役割に関連する能力分野において求められる知識、理解、及び応用の内容と深さ(学習成果)に基づき、学習目標を定め、学習及び能力開発活動並びに、評価活動を行うアプローチ。

4 <http://www.ifac.org/sites/default/files/publications/files/IAESB-2014-2016-Strategy-and-Work-Plan.pdf>

5 コンサルテーション・ペーパーは、①学習成果アプローチの価値の提示(Value Proposition)と②学習成果アプローチ実施のための原則(Guiding Principle)が記載されている。コンサルテーションの趣旨は、この原則の内容の当否を幅広い利害関係者に問うものである。

<http://www.ifac.org/news-events/2015-07/iaesb-issues-consultation-paper-guiding-principles-implementing-learning>

6 <https://www.ifac.org/publications-resources/iaesb-staff-questions-answers-publication>

7 <https://www.ifac.org/publications-resources/proposed-drafting-changes-ies-framework-ies-professional-accountants>

8 システムを構成するサブシステム、さらにその構成要素間の相互関係の分析を通して現象を説明する理論。